

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

20期(1966/昭和41年)

遥かなり司法修習 一心に希望とゆとりのあった頃――



会員 小杉 丈夫 (20 期)

前期修習

1966年、司法修習生(20期)になった。私は24才。1964年の東京オリンピック開催、東海道新幹線開通に象徴される、日本が元気の時代だった。司法研修所は、千代田区紀尾井町に所在していた。私は、2組に所属した。500人の修習生が50人ずつ10組に分れていた。女性は28名。2組には石崎(杉田)昌子会員、関野杜滋子氏の2人がいた。

前期修習開始直後、クラス対抗のソフトボール大会が目白のグラウンドで行われ、私はショートで出場した。キャッチャー石松竹雄刑裁教官によるファールフライ好捕のファインプレーなどあって勝ち進み、準優勝を飾った。この快挙でクラスの一体感が一気に高まった。

前期の授業は、起案講評に悩まされた。賀集唱民裁教官がとりわけ厳しかった。要件事実を厳しくたたき込まれた。授業の議論では、後に裁判官から政治家に転進した江田五月氏が目立っていた。

実務修習

修習地は名古屋になった。名古屋駅には、それまで一度も降りたことがなかった。地下鉄の東山公園駅の近くにアパートを借りて、そこから検察庁、裁判所に通った。初めての一人暮らしだったが、苦になかった。

名古屋地裁の建物は、名古屋控訴院時代の優雅な赤レンガ造りだった。



実務修習時代
後列左端が宮川光治会員、右から2人目が筆者、前列左が大西(宮崎)治子会員

27名が、A班とB班に分れて修習した。地元出身者が大半で、そこに私のような、よそ者が混った構成だった。同じように東京から来た一人に大西(宮崎)

治子会員がいた。A班でずっと一緒だったが、後日、B班の宮崎章会員と結婚するなど、夢想もしなかった。

実務修習は、検察、弁護、民裁、刑裁の順だった。検察修習は、最初、取調べに緊張したが、20件余り取調べた。弁護修習は、岩越威一弁護士と女婿の岩越平重郎弁護士にお世話になった。自宅が事務所を兼ねていて、玄関に上ってすぐの応接間が事務所だった。初日、帰る時、私の汚れた靴が、きれいに磨かれて玄関に揃えてあって、本当に恥ずかしい思いをした。裁判修習は、淡々と終わった。民裁修習では、奥村義雄判事、中川敏男判事に丁寧な指導を受けた。

名古屋修習で印象に残るのは、種々の社会見学だった。スリ担当刑事に同道してのデパート見廻り、深夜のパトカー同乗、高山線の蒸気機関車試乗など、まったく、至れり尽せりだった。

名古屋修習の最大の成果は、新しい友人達との出会いだ。特に、同年代の名古屋大学の出身者とは、長く交友が続いた。後に最高裁判事になった宮川光治会員もその一人だった。林光佑氏、加藤英継氏、川原誠氏、高木輝雄氏らとも本当に仲良くなった。京都大学出身の天津千明氏も仲間だった。

後期修習――その後

後期修習の4ヵ月は、またたく間に終わった。2組から、裁判官10名、検察官4名が任官したのは、教官の感化が大きかったと思う。

20期2組は、素晴らしいクラスだった。修習課程終了直後に中野允夫会員が立上げたクラス会は、洗成会員、小山勲会員と私が幹事を務めて、50年を越えて毎年開催されてきた。コロナ禍で、ここ3年開催できないのは残念である。

司法修習生の2年間は、正に、私の法律家人生の基礎が形成された時期だった。お世話になった多くの方々に感謝の気持で一杯である。